

説明・公聴会について

多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会事務局

1. はじめに

本小委員会では、多核種除去設備等処理水(以下、処理水)の取扱いについて、技術的観点に加え、風評被害等の社会的影響も含め総合的に検討することとしている。そのため、風評の専門家による風評被害のメカニズム、国・県・東京電力等による風評被害対策、県・JA 福島・小売業者による風評被害の実態等についてこれまでヒアリングを実施してきた。風評被害の問題については、福島県内で完結するものではなく、広く国民の皆様がこの問題をどう認識し、どのような懸念があると考えているのかなどを聴取した上で、今後の検討を進めていくことが必要である。そこで、国民の皆様のご意見をお聞きするために、広く意見募集を行うとともに、説明・公聴会を開催することとする。説明・公聴会でいただいたご意見は、小委員会での検討を深めるために活用する。

2. 説明・公聴会の概要

目 的：処理水の取扱いに係る検討状況について説明を行うとともに、広く国民の皆様
に処分方法や処分した際の懸念等に関する意見を伺う

会 場：

<福島県富岡会場> 8月30日(木) 10時～12時半

<福島県郡山会場> 8月31日(金) 9時半～12時

<東 京 会 場> 8月31日(金) 15時半～18時

主 催：多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会事務局

規 模：意見表明者は10～15名程度(※)、傍聴者50～100名程度を予定

※意見表明者は個人区分と団体区分(地方公共団体、業界団体、民間企業等)に分類

※意見表明、質疑含めて一人当たり8分程度を想定

3. 説明・公聴会の運営方針

- ・事務局は、国民の皆様にご意見を伺うにあたって、トリチウム水タスクフォースの結果、社会的影響などの小委員会での検討状況などについて、分かりやすく提示する。
- ・処理水の処分方法や処分した際の懸念等に関するご意見を伺う。
注) 当委員会は、ALPS 処理水の処分について検討する場であるため、最終的な処分方法や時期に関するご意見を求める。
- ・意見表明者を募集（申込が多数となった場合は公正な方法で選定）した上で、説明・公聴会で述べていただく意見の概要を事前に提出いただく。来場が難しい方や選定に漏れた方に向けて、紙による意見募集も実施する。意見募集は1か月程度行う。
- ・個別の技術的な観点に関しては、原則、事務局、あるいは同席している委員からその場で回答するが、処分方法の優劣など、社会的観点も含んだ個別のご意見に対する回答は行わず、お伺いしたご意見を今後の検討につなげていく。
- ・なお、とりまとめの際には、意見募集で寄せられた意見と一括して、事務局の考え方を公表する。

4. 説明・公聴会のタイムテーブルについて

- ・開会(5分)
- ・事務局から検討状況について説明(15分)
- ・意見表明(8分×10～15人=80～120分)
- ・閉会(5分)